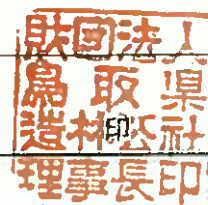


Ver 1.2

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	鳥取県造林公社における間伐促進型プロジェクト ～大山の森 森林吸収プロジェクト～
プロジェクト 代表事業者名	財団法人鳥取県造林公社 理事長 寺坂 安雄



提出日2010年10月12日

受理日2010年11月30日

最終版提出日2010年11月26日

A: 参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	財団法人鳥取県造林公社 (ザイダンホウジントットリケンゾウリンコウシャ)		
住所	〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町四丁目207		
代表者氏名	理事長 寺坂安雄	担当者氏名	有田寿行
担当者所属	財団法人鳥取県造林公社	担当者役職	事務局長
担当者 E-mail	jimukyokuchou@tottori-zourin.or.jp	担当者電話番号	0857-27-7171
プロジェクトでの役割	プロジェクト実施者、クレジット取得者		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	財団法人鳥取県造林公社 (ザイダンホウジントットリケンゾウリンコウシャ)		
住所	〒680-0803 鳥取県鳥取市田園町四丁目207		
代表者氏名	理事長 寺坂安雄	担当者氏名	有田寿行
担当者所属	財団法人鳥取県造林公社	担当者役職	事務局長
担当者 E-mail	jimukyokuchou@tottori-zourin.or.jp	担当者電話番号	0857-27-7171
プロジェクトでの役割	プロジェクト実施者、クレジット取得者		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)	なし		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	財団法人鳥取県造林公社 (ザイダンホウジントットリケンゾウリンコウシャ)		

オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※ 6	
ダブルカウントの防 止措置を講ずる事 業者	財団法人鳥取県造林公社
公的な報告・公表 制度	なし
自主的な報告・公 表対象	ホームページで公表

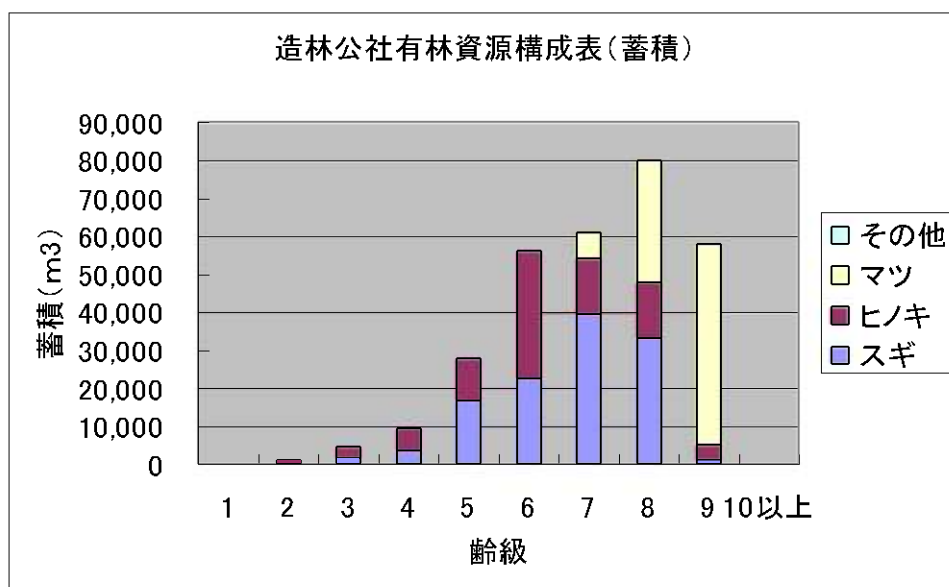
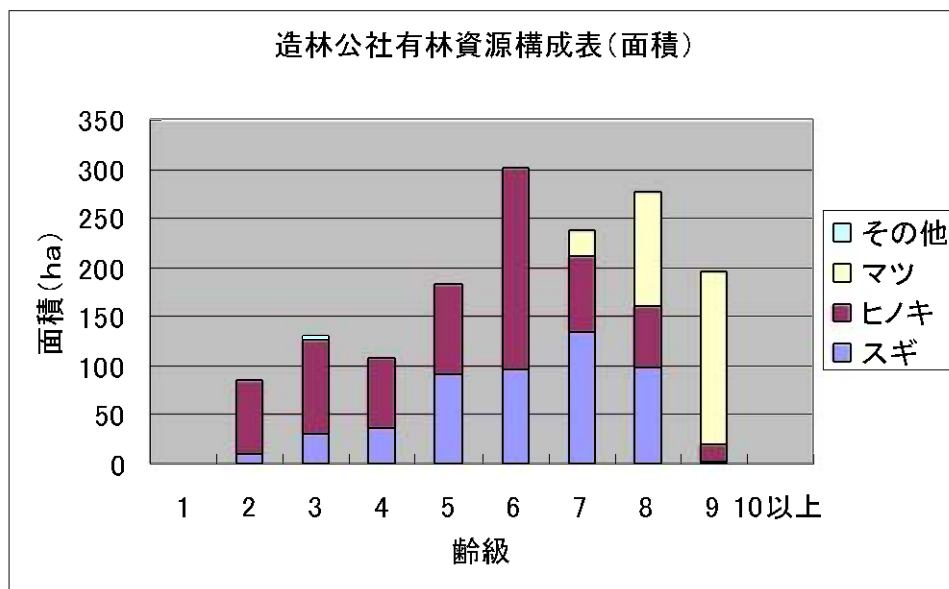
- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の
主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を
指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべ
ての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付するこ
と。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のう
ちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じ
る。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B:プロジェクト活動の概要①	
B.1 プロジェ クト活動	項目
	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】 鳥取県を代表する大山周辺の水源林は、各飲料メーカーによる天然水の利用も盛んで、森林がもた らす恩恵は多く、周辺に位置する公社有林を水源林として持続的に管理するため、間伐が必要な人工 林を適期に間伐し、健全な林況を維持するとともに、光合成による二酸化炭素の吸収を増大させる。</p> <p>【内容】 間伐した森林二酸化炭素吸収量について、オフセット・クレジット(J-VER)を取得、販売し、その追加 的資金を活用し、今後の間伐、間伐材の搬出、作業道の整備などを更に進め、持続可能な森林経営を 継続する。</p>
	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】 大山周辺の公社有林は、間伐を必要とする3齢級以上のスギ、ヒノキの人工林が全体の73.2%を 占める。 大山周辺の公社有林全域は、水源かん養機能、山地災害防止機能の維持増進を図る必要がある 水土保持林に含まれ、機能発揮のため適正な間伐による管理が必要とされている。</p>

大山周辺公社造林の樹種構成

樹種	スギ	ヒノキ	マツ	広葉樹等	合計
面積(ha)	498.58	697.25	318.93	2.70	1517.46
蓄積(m3)	118,426	89,246	91,320	62	299,054

大山周辺公社造林の資源構成



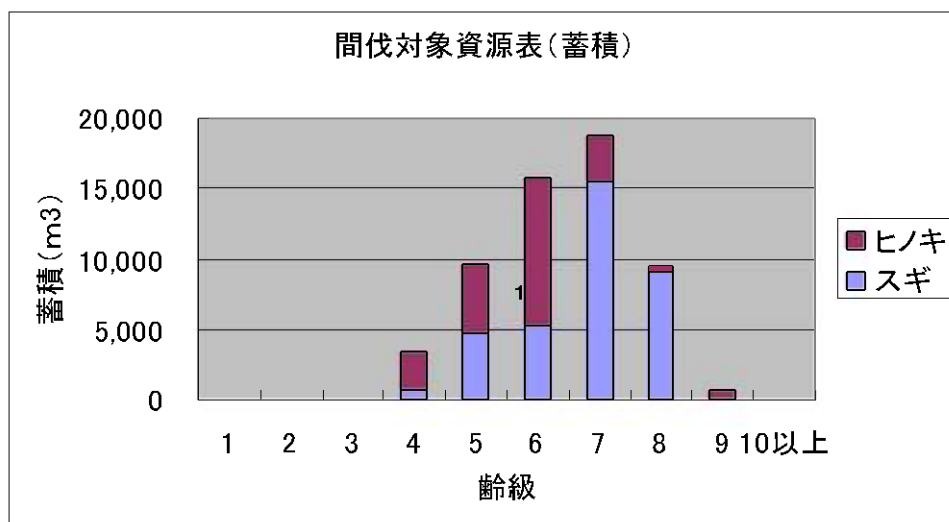
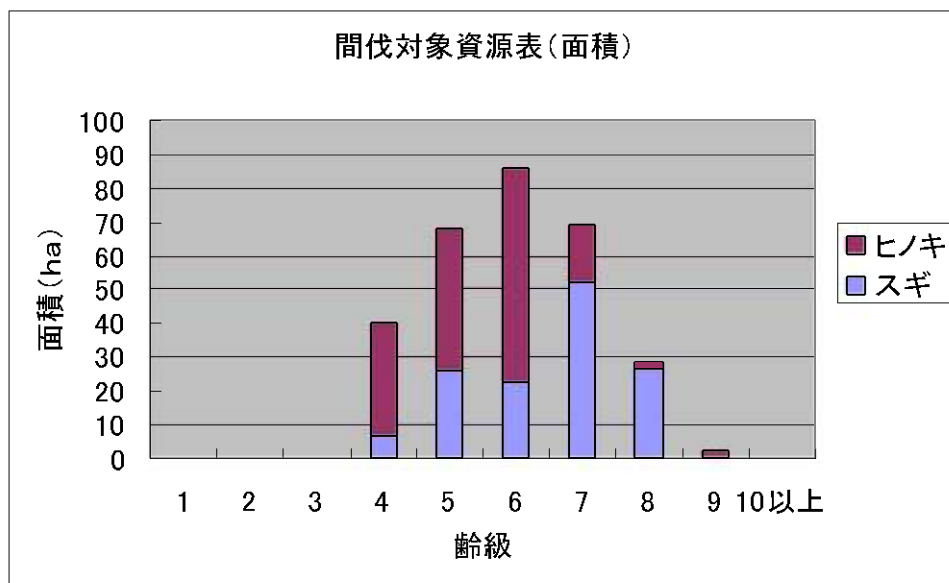
面積(ha)、蓄積(m3)

樹種		スギ	ヒノキ	マツ	広葉樹等	合計
年齢級						
1	面積	0	0	0	0	0

	蓄積	0	0	0	0	0
2	面積	9.17	75.73	0	0	84.9
	蓄積	155	1,092	0	0	1,247
3	面積	31.23	95.59	0	2.70	129.52
	蓄積	1,677	3,251	0	62	4,928
4	面積	36.82	71.87	0	0	108.69
	蓄積	3,795	5,493	0	0	9,288
5	面積	91.81	90.50	0	0	182.31
	蓄積	16,775	11,047	0	0	27,822
6	面積	95.55	205.66	0	0	301.21
	蓄積	22,682	33,824	0	0	56,506
7	面積	134.50	76.80	27.51	0	238.81
	蓄積	39,442	14,993	6,590	0	61,025
8	面積	97.14	63.63	116.88	0	277.65
	蓄積	33,003	14,969	32,115	0	80,087
9	面積	2.36	17.47	174.54	0	194.37
	蓄積	897	4,577	52,615	0	58,089
10 以上	面積	0	0	0	0	0
	蓄積	0	0	0	0	0
合計	面積	498.58	697.25	318.93	2.70	1,517.46
	蓄積	118,925	89,943	91,639	62	299,054

本プロジェクト対象地の樹種構成

樹種	スギ	ヒノキ	合計
面積(ha)	133.82	160.33	294.15
蓄積(m3)	35,001	22,742	57,743



面積(ha)、蓄積(m3)

年齢級	樹種	スギ	ヒノキ	合計
1	面積	0	0	0
	蓄積	0	0	0
2	面積	0	0	0
	蓄積	0	0	0
3	面積	0	0	0
	蓄積	0	0	0
4	面積	6.80	33.24	40.04
	蓄積	686	2,678	3,364

	5	面積	25.83	42.15	67.98
		蓄積	4,637	5,020	9,657
	6	面積	22.60	63.34	85.94
		蓄積	5,200	10,536	15,736
	7	面積	51.96	17.18	69.14
		蓄積	15,405	3,384	18,789
	8	面積	26.63	2.00	28.63
		蓄積	9,073	480	9,553
	9	面積	0	2.42	2.42
		蓄積	0	644	644
	10 以上	面積	0	0	0
		蓄積	0	0	0
	合計	面積	133.82	160.33	294.15
		蓄積	35,001	22,742	57,743
<p>B.1.3 排出削減・吸収の達成手段</p> <p><R001 又は R002 の場合></p> <p>【間伐間隔】</p> <p>【定量間伐か、定性間伐か】</p> <p>【間伐率】</p> <p>【その他の削減・吸収達成手段】</p> <p>公社造林は、森林施業計画の「森林施業の実施に関する長期の方針」に基づき、長伐期施業として、主伐を標準伐期齢(スギ:40年、ヒノキ:45年)の概ね2倍の林齢以上の時期に実施する。</p> <p>主伐までは林木の旺盛な成長や下層植生の発揮を確保するため、間伐は、立木本数と林齢に応じた造林公社施業体系図(資料添付02)に基づき、間伐率は本数ベースで20%~30%の定性間伐を基本とする。(間伐実施間隔:10年)</p>					
B.2 採用技術	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <p>(プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))</p> <p>間伐面積の測定:コンパス測量(較差5/100)</p> <p>樹高の測定:Haglog社製パーテックスレーザーVL400 (計測高さ範囲:0~999m、平成18年度導入、法定耐用年数5年)</p> <p>胸高直径の測定:林尺を使用し、地上1.2m、1cm単位に測定</p>				

B.3 プロジェクト 実施場所	実施事業所名	①財団法人鳥取県造林公社 ②財団法人鳥取県造林公社西部出張所 (プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。)		
	住所	①鳥取県鳥取市田園町四丁目207番地 ②鳥取県日野郡日野町根雨140-1		
		間伐実施場所		
		施業図の造林 地番号及び 小班名	住所	
		27k1,K2,K3, M1,M2	鳥取県西伯郡大山町加茂字手折 2716	
		63A1-1,A1-2,A1-3	鳥取県西伯郡大山町羽田井字萩原 1846-1	
		169F1,F2,F3	鳥取県西伯郡大山町加茂字渡り道 2333	
		396A1,A2	鳥取県西伯郡大山町羽田井字退休寺原 1418-233	
		404B1,C1,C2,D1	鳥取県西伯郡大山町倉谷字牛卸谷 1294	
		551A1	鳥取県西伯郡大山町羽田井字中山原 1506-1	
		552A3,A4	鳥取県西伯郡大山町高橋字栃端 969-1	
		554A2,B1	鳥取県西伯郡大山町宮内字大内谷 888-2	
		554C1,C2,D1,E1	鳥取県西伯郡大山町宮内字大内谷 888-4	
		718A1,A2	鳥取県西伯郡大山町羽田井字萩原 1844-10	
		820A1,A5,A4	鳥取県西伯郡大山町羽田井字中山原 1477	
		853B1,A1,D1,A2,D2, E1,C1,E2,F1,F2,F3, B2	鳥取県西伯郡大山町羽田井字大谷 1420-5	
		854A1,A2,A3,A4,A5, A6	鳥取県西伯郡大山町高橋字駄床 974-3	
		885A1	鳥取県西伯郡大山町羽田井字退休寺原 1418-80	
		961A2,A3,B1	鳥取県西伯郡大山町八重字大谷 674-1	
		976A1,B1	鳥取県西伯郡大山町八重字大谷 674-4	
	977A1,A2,B1,B2	鳥取県西伯郡大山町坊領字大内谷 1-3		
	163A1,G1	鳥取県日野郡江府町州河崎字大平 1145-1		
	170A1,A2,B1	鳥取県日野郡江府町下安井字大中ウ子カズチ平 947		

		305E1,A1,A2,C1,B1	鳥取県日野郡江府町久連字空山 432-1
		307F2,E2,A2,B3,C2,A1 .B1,B2,B4	鳥取県日野郡江府町武庫字三谷山 1837-34
		432C2,C4,D4,D8,D2,D 3,D6,D7,E1,E2,C7,D9	鳥取県日野郡江府町久連字川平山 991-1
		433A1,B1	鳥取県日野郡江府町久連字白住ノー 10-1
		433C1	鳥取県日野郡江府町州河崎字白住平 1152-3
		512A1,B1	鳥取県日野郡江府町江尾字谷 1316-1
		559A1,A2	鳥取県日野郡江府町俣野字ソネ先キ空 3873-1
		694A1,A8,A9,	鳥取県日野郡江府町武庫字三谷山 1838-2
		764B1,B2	鳥取県日野郡江府町俣野字岩谷下モ平上ミ 944-63
		791A1,A2,B1	鳥取県日野郡江府町俣野字カンド平 1062-23
		800A1,A2	鳥取県日野郡江府町俣野字ウド谷 3819
		827A1,A4,A2,A3,A5	鳥取県日野郡江府町俣野字空場廻り 985-10

概要

(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)

プロジェクト対象地となる造林公社有林は、鳥取県西部大山周辺の大山町及び江府町に位置する。



プロジェクト対象地の位置図

プロジェクト対象地は大山を中心に二つの町に分かれており、両方の町が大山の裾野に広がっている。



プロジェクト対象地の範囲(緑色で表示)

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2007年4月1日～2013年3月31日(6年)					
B.5 クレジット期間 ※1		2008年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	1,206	1,763	2,397	2,941	3,492	11,799
B.7 モニタリング報 告の頻度		年1回を予定					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	公的森林整備推進事業、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業					
	補助金額 (申請額含む)	17,143,582 円 (2007年度、2008年度、2009年度間伐実施分)					
	補助対象年月日	2008年4月1日～2010年3月31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	(施業履歴及び林齢樹種ごとの実測面積の証跡として使用する補助金受給事業については、資料を必ず添付すること 平成19年度(2007年度)～平成21年度(2009年度)間伐についての造林補助金資料)資料1-S参照					
B.9 他制度への申 請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有 / 無					
	制度名 (有の場合のみ)						
備考		<p>①プロジェクトの吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因を特定する</p> <p>②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する (リスクの例については、「記入要領」を必ず参照のこと)</p> <p>看板設置や委託業者への指導等、火気厳禁にしており、森林火災のリスクを軽減させている。適正な間伐を実施することにより、立木の肥大成長を促し、雪害のリスクを軽減させている。また、地域的にシカ等の獣害、病虫害等により対象森林が減少するリスクは低い。</p> <p>上記理由から、自然等の要因により対象森林の吸収量が減少するリスクは低いが、森林経営上、森林災害復旧のため森林保険には加入している。</p> <p>県予算状況により、今後の間伐実施に変更が生じる可能性がある。その場合は、速やかに森林施業計画を変更するとともに、本申請についても変更を申し出るものとする。</p>					

- ※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。
- ※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。
- ※3:海外のVER制度や都道府県等のCO₂吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用		
C.1 ポジティブリストの 適格性基準 との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>001 ver. 3. 1</u>
	条件	説明 ※1
	C.1.2 条件1	添付の資料2大山町施業計画書(変更19-1, 変更1-22, 変更2-22)、江府町施業計画書(変更1-19, 変更1-22)のとおり、プロジェクト対象地は、森林法第5条で規程される地域森林計画対象森林に含まれる。 資料2森林施業計画書の伐採・造林・保育計画で、各森林が地域森林計画の林班に所在することが示されている。
	C.1.3 条件2	①プロジェクト対象地は、資料2森林施業計画書、資料3-1間伐区域(森林計画図)、資料3-2空中写真で対象地の位置、間伐計画を確認し、森林施業計画内に収まっていることを確認した。 ②プロジェクト対象地は、資料2森林施業計画の長期の方針に基づいて森林として管理するものであり、土地転用が計画されていない。間伐対象林分以外を主伐とする場合は、主伐後適切に更新することとしている。(現行森林施業計画では主伐は計画されていない。) ③プロジェクト対象地の間伐は、造林公社施業体系に基づいて行っている。 ④2007年度、2008年度、2009年度の間伐については、資料1-P伐採届と照合している。 今後計画している間伐についても、伐採届を提出する。
C.1.4 条件3	(プロジェクト期間に係るすべての施業計画について認定番号を記載) 施業計画の認定番号 (大山町) 14-1(変 19-1)(期間 H15.2.1~H20.1.31)、 19-5(変 1-22)(期間 H20.2.1~H25.1.31) 19-1(変 2-22)(期間 H20.2.1~H25.1.31) (江府町) 14-6(変 1-19)(期間 H15.2.1~H20.1.31)、 19-5(変 1-22)(期間 H20.2.1~H25.1.31) 資料2森林施業計画書は、大山町森林整備計画及び江府町森林整備計画に適用するものとして認定されている。森林施業計画の長期の方針に基づいて、適切な間伐、主伐後の更新を行い、持続的な森林経営を実施する。	
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM <u>001 ver. 3. 1</u>
	方法論名称	JRAM001—森林経営活動によるCO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)

C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VÉR)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 376 791 421">準拠の説明</th> <th data-bbox="791 376 1393 421">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 421 791 472"><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td data-bbox="791 421 1393 472"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 472 791 524"><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td data-bbox="791 472 1393 524"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 524 791 573"><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td data-bbox="791 524 1393 573"></td> </tr> </tbody> </table>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない	
準拠の説明	説明							
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない								
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない								
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する								
<p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>								

	<p>C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" data-bbox="549 369 1402 1240"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 369 703 465">モニタリングパラメータ</th> <th data-bbox="708 369 943 465">モニタリングパターン</th> <th data-bbox="948 369 1402 465">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 472 703 757">活動量</td> <td data-bbox="708 472 943 757"> <input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測 </td> <td data-bbox="948 472 1402 757"> 新植から保育(下刈り、除伐、間伐)まで一括管理しており、新植以来、風倒木等被害も認められないことから、間伐面積は新植時点に使用した実測面積を使用する。 (添付 01) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 763 703 949">拡大係数</td> <td data-bbox="708 763 943 949"> <input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等 </td> <td data-bbox="948 763 1402 949"> 汎用性が高い「京都議定書3条3及び4の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」を採用した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 956 703 1240">収穫予想表</td> <td data-bbox="708 956 943 1240"> <input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等) </td> <td data-bbox="948 956 1402 1240"> 収穫予想表は地域性が高いので、鳥取県が作成した収穫予想表を採用した。(スギは資料4-1の P199~204、P205~P210、ヒノキは資料4-2の P59~65を参照) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	新植から保育(下刈り、除伐、間伐)まで一括管理しており、新植以来、風倒木等被害も認められないことから、間伐面積は新植時点に使用した実測面積を使用する。 (添付 01)	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	汎用性が高い「京都議定書3条3及び4の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」を採用した。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	収穫予想表は地域性が高いので、鳥取県が作成した収穫予想表を採用した。(スギは資料4-1の P199~204、P205~P210、ヒノキは資料4-2の P59~65を参照)
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由												
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測	新植から保育(下刈り、除伐、間伐)まで一括管理しており、新植以来、風倒木等被害も認められないことから、間伐面積は新植時点に使用した実測面積を使用する。 (添付 01)												
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	汎用性が高い「京都議定書3条3及び4の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」を採用した。												
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	収穫予想表は地域性が高いので、鳥取県が作成した収穫予想表を採用した。(スギは資料4-1の P199~204、P205~P210、ヒノキは資料4-2の P59~65を参照)												
<p>C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)</p>	<p>C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>○間伐促進型: 森林を適切な状態に保つために必要な間伐が2007年度以降に実施されていない状態。</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1" data-bbox="549 1677 1394 1877"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 1677 743 1774">データの信頼性・入手可能性</th> <th data-bbox="748 1677 1394 1774">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 1780 743 1827"> <input type="checkbox"/> 低い </td> <td data-bbox="748 1780 1394 1827"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1834 743 1877"> <input checked="" type="checkbox"/> 低くない </td> <td data-bbox="748 1834 1394 1877"></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない							
データの信頼性・入手可能性	説明													
<input type="checkbox"/> 低い														
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない														

	<p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施業計画通りに実施しない可能性</th> <th style="width: 60%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がある</td> <td>自然災害のため、間伐計画年度等が変更する可能性がある。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がある	自然災害のため、間伐計画年度等が変更する可能性がある。	<input type="checkbox"/> 可能性がない							
	施業計画通りに実施しない可能性	説明											
	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がある	自然災害のため、間伐計画年度等が変更する可能性がある。											
<input type="checkbox"/> 可能性がない													
<p>(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">転用の可能性</th> <th style="width: 60%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない								
転用の可能性	説明												
<input type="checkbox"/> 可能性がある													
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない													
<p>C.4.2BLS に関連した温室効果ガス排出源・吸収源の特定</p>	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">温室効果ガス排出源・吸収源</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス、地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">リーケージの種類</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td>該当なし。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td>該当なし。</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源		リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし。	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし。
温室効果ガス排出源・吸収源	説明												
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス												
上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源													
リーケージの種類	説明												
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし。												
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし。												

		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" data-bbox="550 324 1396 526"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 324 885 369">温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</th> <th data-bbox="885 324 1396 369">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 369 885 414"><input type="checkbox"/>使用</td> <td data-bbox="885 369 1396 414"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 414 885 526"><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td data-bbox="885 414 1396 526"></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.5 排出量・吸収量の定量化	C.5.1 不確かなデータの使用	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1" data-bbox="550 716 1284 963"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 716 805 806">不確かなデータの使用</th> <th data-bbox="805 716 1284 806">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 806 805 907"><input type="checkbox"/>使用する</td> <td data-bbox="805 806 1284 907">(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 907 805 963"><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td data-bbox="805 907 1284 963"></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収量の過大評価がないことを説明すること。)							
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.6 モニタリングプロットの設置	C.5.2 モニタリング対象とならない排出源・吸収源	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1" data-bbox="550 1108 1396 1355"> <thead> <tr> <th data-bbox="550 1108 869 1243">モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源</th> <th data-bbox="869 1108 1396 1243">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="550 1243 869 1299"><input type="checkbox"/>存在する</td> <td data-bbox="869 1243 1396 1299"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 1299 869 1355"><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td data-bbox="869 1299 1396 1355"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>○モニタリングプロットの選定理由</p> <p>プロジェクト対象地の地形等が比較的類似している複数の団地を30ha以内でグループ化し、団地を樹種別に区分し、斜面上の位置等、森林の生長の標準的な位置にモニタリングプロットを設定することとし、判断が困難な場合は基本的に保守的な選定を行うものとする。</p> <p>(モニタリングプロットに対応した資料の準備)</p> <p>公社造林施業図の造林地番号(小班)にモニタリングプロットを明記した資料(資料3-3)を参照のこと。</p>	モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								

C.7 備考		
--------	--	--

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他																																													
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;"></th> <th style="width: 15%;">該当しない</th> <th style="width: 15%;">該当する</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>森林・林業基本法</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td> <input checked="" type="checkbox"/>第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/>その他(具体的に:) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>森林法</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td> <input checked="" type="checkbox"/>第 5 条地域森林計画 <input type="checkbox"/>第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/>その他(具体的に:) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>種の保存法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>鳥獣保護法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>騒音規制法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>景観法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>環境影響評価法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>自然公園法</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>			該当しない	該当する	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10	自然公園法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			該当しない	該当する																																									
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)																																									
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第 5 条地域森林計画 <input type="checkbox"/> 第 11 条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)																																									
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
	4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
	5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
	6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
	7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
	9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																									
10	自然公園法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																										
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>当該プロジェクトにおいて、対象とされる森林は全てプロジェクト代表事業者の所有(地上権設定登記)である。</p> <p>分収林であるが、地権者との契約により、公社の承諾がなければ、転用などはできない。また、H35 年までの契約の切れる所有者はいない。(資料3—E 参照)</p>																																												

D.3 その他特記事項	なし
-------------	----